

では、(具会)それぞれについて説明いたします。まず「意見交換員(会)」です。これは、ワークショップと呼ばれることもあるもので、広い分野に生息しています。まちづくりの分野で使われるときは、各自がテーマごとにそれぞれに出した意見を全体で検討することによって、新しい発見につながっていきます。

次は「審議員(会)」です。こちらは条例や法律で確認されている種類が37種類あります。そのほかに、要

- 意見交換員(会)
- 審議員(会)
- 説明員(会)
- 討論員(会)



### 第一皿 政策形成手続

次の皿は、プリモピアット(第一の皿)となります。これは「政策形成手続」という料理で、基本の材料として次の(具会)から一、二種類をお好みで選んでいただきます。

況が左右されます。どんなに重要な政策で、一般的に関心が高いものであっても、きちんとしたお知らせがなければ、積極的な参加を得ることは難しくなります。まずは、市が今何をしようとしているのかを一人でも多くの市民にお知らせすることが大切です。政策ことに趣向を凝らした味をお楽しみいただきますように。

網などで確認が取れているものが23種類あります。市からの政策などの諮問に対して答申するという特徴があります。かめばかむほど(審議)味わい深いものとなります。

三つ目の「説明員(会)」は市内の数箇所から数十箇所、数箇所のものはコミセンなどを中心に、数十箇所のは町内会などというすみわけがあり、政策の内容に応じて変化します。こちらはお客様の注文に応じて、その都度調理しますので、なたでもおいしく召し上がることが出来るメニューとしてご用意します。

四つ目の「討論員(会)」は、パネルディスカッションやシンポジウムなど、比較的大きな会場での(具会)で、政策についての説明も、有識者による講演のような形で行われることが多いです。こちらは比較的癖がなく、多くの方の口に合う味付けとなっており、どの講演もバラエティーに富むものとなっており、お好みに合わせた選択が可能です。

このほかにも、まだ新しい種類の(具会)などが見つかった時には、皆様においしく食べていただけたらいいかなと使ってみるとまた新しい発見があるかも知れません。

### 第二皿 意見提出手続

続いての皿は、セコンドピアット(第二の皿)です。こちらは「意見提出手続」となります。パブリックコ

## Menu (メニュー)

### Antipasto (前菜・お知らせ)

広報やホームページで「市民参加」に関するお知らせをします

### Purimo Piatta (第1皿・政策形成手続)

- 意見交換員(会) = 市民各自がテーマに沿った意見を持ち寄り、議論をします
- 審議員(会) = 市からの諮問に対して審議し、答申をする特徴があります
- 説明員(会) = 市の政策について直接市民の皆さんに説明を行うものです
- 討論員(会) = 有識者などによる講演などを開催します



討論会

### Secondo Piatta (第2皿・意見提出手続)

- パブリックコメント = あらかじめ政策の案について市民の皆さんにお知らせし、広く市民の皆さんから意見をいただくものです

### Dolce (デザート・市民政策提案)

市の政策として実施してほしい内容を具体的にまとめ10名以上の署名と一緒に市に提出するものです

メントとも言われるもので、より多くの方からの意見を集めることが出来ます。

政策の案をあらかじめ分りやすくかみ砕いてお知らせしたものに、多くの皆さんの意見を頂いて整理したものです。一皿目に比べると比較的癖も少なく食べやすく、多くのお客様にお勧めできるメニューとなっています。

### デザート(市民政策提案)

当店自慢のドルチェ(デザート)としてご用意するのは、皆さんからのアイデアでメニューを一から作る「市民政策提案」の制度です。詳しい内容はオーダー時にお問い合わせください。

## 特集 Special Edition

# もうひとつま ~ 仕上げに市民参加で、 もっと素敵な苦小牧 ~

詳細 市民自治推進課 ☎32-6025



## 市民参加による「まちづくり」

今年、苦小牧市が自治基本条例を施行して5年目、市民参加条例を施行して3年目となります。5歳と3歳、元気いっぱい、いたずら盛りの年頃です。これから本格的にひとり立ちするための、大切な時期を迎えているといえます。このような時期を迎え、市では市民が積極的に市政に関わるため、これまでさまざまな取り組みを進めてきました。「まちづくりに意見をください」「新しい政策のために意見がほしいのでワークショップに参加してください」こんな呼びかけを広報紙やポスター、回覧板などで見かけたことがあるかと思います。

皆さんから寄せられるご意見は、以下のようにまちづくりの過程で様々な形で反映されていくことになります。

- 1 広報紙やホームページで市民参加のお知らせをする
- 2 ワークショップや審議会で討論・審議をする
- 3 パブリックコメントで幅広く市民の皆さんから意見を受け付ける
- 4 議会ですっかり議論する

このほかにもより多くの皆さんから意見をいただくために広聴活動を行っています。

- 市政モニター
- 市長出前講座
- まちかどミーティング …など



まちかどミーティング

このように、市民の皆さんがまちづくりに参加するためのメニュー(機会)がたくさんあります。今回の特集は市民参加の方法についてご紹介します。